

不法投棄 だめ ぜったい

不法投棄禁止の看板。山道や郊外を運転しているとよく見かけますよね。よく見かけるといことは、それだけ不法投棄されているということです。

不法投棄は、山林や河川などの自然環境を破壊するなど大きな影響を及ぼすばかりではなく、地域生活や農作業、公共交通、災害防止などにも多大な支障を来します。多くの方は、ごみのルールを守り、適正なごみ処理を心がけていただいておりますが、一部で不法投棄が行われているのも事実です。

10月は北海道で定める廃棄物適正処理推進月間です

市の取り組みは？

市は、職員によるパトロールや郵便局、タクシー会社などとの協定に基づく連絡体制の構築により、監視連絡体制を強化して、不法投棄の未然防止や早期発見に努めています。また、不法投棄が多い地区には啓発看板を設置し、重点的に巡回しています。



家電リサイクル法対象品目は？

テレビや冷蔵庫、洗濯機、エアコンは、家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられており、市で収集・処理ができません。自身で分解することも認められていません。`家庭ごみの分別ガイドブック、の`市で収集・処理しないもの、をご覧ください、必ず適正にリサイクルしてください。



不法投棄を発見したら？

不法投棄は、発生から時間が経つにつれて原状回復が難しくなることから、早期発見・早期対応が重要です。不法投棄と思われるものを発見した場合は、市廃棄物対策課まで連絡をお願いします。

産業廃棄物は、産廃 110 番もご利用いただけます。

産廃 110 番 フリーダイヤル
ごみ ハイ通報
0120-53-8124
(北海道庁 不法投棄対策グループ)

不法投棄の罰則は？

不法投棄した場合、5年以下の懲役または1,000万円（法人には3億円まで加重ができる）以下の罰金または併科が設けられています。

「ちょっとばれないように捨てただけ」と思うかもしれませんが、重い罰則が設けられています。

不法投棄は「犯罪とは知らなかった」「ちょっとくらいなら大丈夫」と魔が差したでは通用しない、れっきとした犯罪行為です。きちんとルールを守って、正しく処分しましょう。

都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト

2020年の東京オリンピック・パラリンピックでメダリストに授与されるメダル。都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトは、このメダルを携帯電話などから抽出したリサイクル金属を原料として作成する取り組みです。市は、このプロジェクトに参加し、専用の回収ボックスを設置し、携帯電話・スマートフォンの回収を行っています。

【回収ボックス設置場所】

- 市役所本庁（鳩が丘1）1階ロビー
- クリーンエコ（3西4）であえーる駐車場ビル1階

皆さんが提供した携帯電話・スマートフォンがメダルに生まれ変わります。多くの皆さんの参加をお願いします



問合せ 市廃棄物対策課